

**環境保全型農業直接支払交付金
熊本県中間年評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	点 検	
実施市町村数		32	31	32	本県における事業の実施件数は、27 年度（前年度からのまたぎの取組み（89 件）を除いた件数（166 件）から毎年増加している。 また、件数増加に伴い実施面積も毎年拡大しており、事業の着実な推進が図られている。	
実施件数		255	199	210		
交付額計（千円）		119,953	139,291	129,256		
実施面積計（ha）		1,765	2,400	2,880		
水稻（ha）		1,184	1,555	1,902		
麦・豆類（ha）		247	446	506		
いも・野菜類（ha）		176	198	212		
果樹・茶（ha）		64	86	102		
花き・その他（ha）		95	116	158		
	カバークロップ	実施件数	138	91	97	27 年度から 29 年度にかけて取組面積の増減はあるものの、概ね 400ha 強で横ばいで推移している。
		実施面積（ha）	432	414	455	
		交付額（千円）	34,599	32,934	28,428	
	堆肥の施用	実施件数	30	30	35	取組面積は毎年増加しており、元々取組実績のある市町村で更に拡大が図られる傾向にある。
		実施面積（ha）	235	258	328	
		交付額（千円）	10,346	9,700	11,132	
	有機農業	実施件数	97	96	102	県内で最も多くの市町村で取組まれており（32 実施市町村中 30 市町村で取組）、面積は増加している。増加の背景には、有機農業に取組む生産者への事業の認知度向上が考えられる。
		実施面積（ha）	672	810	925	
		交付額（千円）	52,666	56,150	50,983	

地域特認取組						
	夏期の湛水管理	実施件数	1	2	1	取組面積は 1ha 未満で横ばいで推移している。
		実施面積 (ha)	0	1	0	
		交付額 (千円)	10	69	32	
	リビングマルチ	実施件数	0	1	0	28 年度に取組があったものの、27 年度及び 29 年度の取組はみられなかった。
		実施面積 (ha)	0	0	0	
		交付額 (千円)	0	7	0	
	草生栽培	実施件数	11	11	11	27～29 年度にかけて実施件数の増加はみられないが、実施面積は微増している。
		実施面積 (ha)	15	24	27	
		交付額 (千円)	1,203	1,838	1,087	
	冬期湛水管理	実施件数	15	19	19	南阿蘇村や山都町、八代市での取組を中心に面積は微増している。
		実施面積 (ha)	118	124	130	
		交付額 (千円)	9,460	8,828	7,004	
	総合的病害虫・雑草管理 (I P M) の実践 (以下「 I P M 」の実践)	実施件数	18	29	29	I P M の取組地域は限定的であるが、生産組合や J A の生産部会といった組織的な取組として行われているところが多く、面積増加につながっている。
		実施面積 (ha)	292	770	1,015	
		交付額 (千円)	11,669	29,764	30,590	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	177	173		26 年度に県の特別栽培農産物認証の生産基準を 2 段階とし、「化学肥料及び化学合成農薬の使用が無いもの」についても新たに認証を始めたところ取組農家数が増加した。	
	農家数 (戸)	203	226			
エコファーマー認定件数			8,817	7,575		認定件数は減少傾向にある。減少の背景として、高齢化による離農や価格の優位性に乏しいことを理由に再認定の申請が行われなかったことが考えられる。

第2章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項 目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロープ	97	18	1.88	455.4	856.2
堆肥の施用	35	11	2.54	327.6	832.1
地域特認取組					
リビングマルチ	0	1	0.23	0	0
草生栽培	11	8	0.14	27.0	3.8
【評価】 県内で実施される地球温暖化防止の取組みによる温室効果ガスの削減量は、1,692.1t-CO₂/年となり、乗用車が1年間で排出するCO₂で換算した場合、735台分の削減量に相当した。 取組み別にみると、県内における温室効果ガス削減量が最も大きくなったのは、「カバークロープ」であった。 単位あたり温室効果ガス削減量が最も大きかったのは「堆肥の施用」の取組みで2.54t-CO₂/年/haとなり、「カバークロープ」の取組みは堆肥の施用よりやや低い1.88t-CO₂/年/haであったが、総合的な削減量では実施面積が大きく影響した。 ○本県における温室効果ガス削減効果の高い取組み 「カバークロープ」＞「堆肥の施用」＞「草生栽培」＞「リビングマルチ」。					

2 生物多様性保全効果

項 目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価（S～C）	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	102	1	924.7	5	3		
地域特認取組							
夏期の湛水管理	1	0	0.4				
冬期湛水管理	19	0	130.1				
I P Mの実践	29	1	1014.6	3	0		

【評価】

生物多様性保全効果については、農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアルに基づき、28 年度に「有機農業」、29 年度に「IPMの実践」に取り組む生産者ほ場及びその近隣地域の慣行農業を行う生産者ほ場において調査を実施した（いずれも水生コウチュウ類を除く）。

指標生物数をカウントしたスコアでは「有機農業」及び「IPMの実践」とともに実施区が対照区を上回っており、「有機農業」や「IPMの実践」の取組みは、慣行栽培よりも生物多様性保全に寄与していることが示された。

今年度は評価項目が揃わなかったため、生物多様性保全効果については来年度補完調査を実施し再度評価を行う予定である。

3 その他の環境保全効果

【地下水保全の効果】

水田に湛水することで地下水の涵養に寄与することが分かっており、夏期の湛水管理及び冬期湛水管理が県内の地下水涵養へ及ぼす影響について、水田湛水事業による地下水涵養量の算定方法を用いて算出したところ、およそ 235 万 m^3 の地下水涵養量となった。

この水量は、熊本市における生活用水の使用量 223.2 t /人/日（平成 27 年度実績）を基準とした場合、28,833 人/年分の供給量に相当するものであり、取組面積の増加により更なる地下水保全の効果が期待できる。

○水田湛水事業による地下水涵養量の評価に用いた計算式

$$\begin{aligned} \text{湛水面積} \times \text{減水深}^* \times \text{湛水期間} &= \text{湛水面積 } 130.5\text{ha} \times \text{減水深 } 0.03\text{m/日} \times 2 \text{ ヶ月} \\ &= 130.5 \times 0.03 \times 60 = 234.9 \text{ 万 } \text{m}^3 \end{aligned}$$

※減水深は湛水した水田における湛水深さの低下速度。県内の調査結果をもとに平均的な 1 日あたりの減水深を 0.03m として試算した（参考「地下水涵養指針（熊本県）」）。

【土壌物理性改善及び土壌浸食防止効果】

樹木等の根を考慮し深耕することが困難な樹園地では、草生栽培を行うことで草の根による土壌の排水性改善や有機物補給による保水性等の確保など、土壌物理性改善に対する効果が認められている。

また、傾斜地にあることが多い樹園地では、降雨による土壌浸食は表土の喪失や樹木の根の露出による樹勢への影響など大きな問題となるが、草生栽培には、雨が直接地表にあたることを防ぎ草の根で土を保持することで土壌浸食を防止する効果もあるため、草生栽培による取組を推進することで気象災害に強い土壌保全効果の発揮が期待できる。

4 環境保全効果以外の効果

【農産物の有利販売に関する効果】

交付金に取組む農業者団体（19 団体）に行った 29 年度のアンケート調査結果から、6 割にあたる 12 団体で慣行農産物より高い価格で有利販売されていた。

有利販売の効果があつたとする回答が最も多かった取組みは「有機農業」で、次いで「カバークロップ」であった。

「有機農業」の取組みでは認証取得（JAS 有機等）による差別化を行っているところが多く、「カバークロップ」では、ブランド商品として差別化を図り、独自の販売ルートを持つことで有利販売が行われており、いずれも慣行栽培農産物に対し 1.4～1.5 倍の価格差であった。

【持続的に耕作可能な農地維持に関する効果】

アンケート調査結果から、9 割を超える団体（17 団体）が「環境保全型農業の実践により今後も持続的に耕作可能な農地維持ができています」としており、そのうち 3 割（5 団体）が「交付金があることで安定的な経営状況を継続できる収入を維持している」と回答し、交付金の取組みが持続的に耕作可能な農地維持に貢献していることが分かった。

【環境保全型農業に対する理解促進効果】

アンケート調査結果から、環境保全型農業に関する地域住民等との交流を実施した生産者団体は 2 割（4 団体）程度であったが、実施団体では環境保全型農業への理解を深めてもらうために交流イベントが行われていた。

こうした交流イベントや広報活動を通じ、事業効果を数値化し可視化したものを生産者や地域住民にフィードバックしていくことで、環境保全型農業に対するより一層の理解促進へつながることも期待される。

【地域活性化に関する効果】

カバークロップの取組事例調査から、山鹿市庄地区の農事組合法人では、緑肥を土づくりに用いる以外に景観作物としての特性を活かし、地域の活性化につながる取組みが行われていた。

山鹿市庄地区では、農事組合法人が運営する約 37ha の水田に「クリムソクローバー」や「ヘアリーベッチ」、「レンゲ」が作付けられており、毎年 4 月の開花期に併せ「春の花まつり」が開催されている。

このイベント中は、一部の田畑が解放され自由に花の鑑賞ができるほか、団体が栽培するブランド米や地元食材を使用した田舎料理の提供、地域の特産物の試食販売等が行われている。

開催回数を重ねるごとに来場者数も増えており、29 年度は 2 日間のイベント開催で約 750 名の参加が見られるなど地域の活性化に対しても効果的な取組みとなっている。

第3章 地域特認取組の自己点検

1 夏期の湛水管理

(1) 取組概要

取組内容	野菜等の栽培において、主要作物の栽培前または栽培後にほ場全面に2か月以上の湛水を行うことで、生物多様性保全に効果のある取組み		
交付単価	8,000 円/10a	実施件数（*）	1
実施面積	0.4 ha	交付額（*）	32 千円

(2) - 2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区

(2) - 3 その他の環境保全効果

【地下水保全の効果】 夏期の湛水管理による地下水涵養量の評価（第2章3で用いた式による） 湛水面積 0.4ha × 減水深 0.03m/日 × 2ヶ月 = 0.7 万m³ 夏期の湛水管理を実施することで 0.7 万m³の地下水保全効果が得られた。今後取組を推進し、面積増加を図ることで、更なる地下水保全効果が期待できる。
--

(3) 経費積算根拠

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	利水費	・ 土地改良水利費	3,000 円
		計①	3,000 円
	労働費	・ 湛水前後の耕起等ほ場管理（1,343 円/時間×2.9 時間）	3,894 円
		・ 湛水管理・ゲート補修（1,343 円/時間×1.5 時間）	2,014 円
		計②	5,908 円
不要となる経費	資材費		円
		計③	円
	労働費		円
			計④
掛かり増し経費（10a あたり）		①＋②－（③＋④）	8,908 円

(4) 総括

夏期の湛水管理は、生物多様性保全効果を目的に 0.4ha で実施されている。

継続して取組むほ場が無く生物多様性保全の効果についての調査実施は困難であるが、地下水保全効果が期待できることから更なる取組推進を図り実施面積の拡大を目指す。

また、今回の経費積算の結果、掛かり増し経費は 8,908 円となり、現在の単価は適正であった。

2 リビングマルチ

(1) 取組概要

取組内容	主作物の畝間に麦類や牧草等を作付し、適正な栽培管理後に子実等の収穫を行わず、作物体全てを土壌に還元することで、地球温暖化防止に効果のある取組み		
交付単価	小麦、大麦、イタリアンライグラス 5,000 円/10a 小麦、大麦、イタリアンライグラス以外 8,000 円/10a	実施件数	1
実施面積	1 ha	交付額	7 千円

・29 年度計画無し（記載は 28 年度実績）

(2) — 1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
0.23	0	0

(2) — 3 その他の環境保全効果

--

(3) 経費積算根拠 (小麦、大麦、イタリアンライグラス)

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材代	・ 種子代（イタリアンライグラス、大麦、小麦平均）	5,657 円
		計①	5,657 円
	労働費	・ 種子散布（1,343 円/時間×1 時間）	1,343 円
		・ すき込み（1,343 円/時間×1 時間）	1,343 円
		計②	2,686 円
不要となる経費	資材費	・ 農薬代（除草代 1,534 円）	1,534 円
		計③	1,534 円
	労働費	・ 中耕培土（1,343 円/時間×0.21 時間）	282 円
		・ 除草剤散布（1,343 円/時間×0.16 時間）	214 円
		計④	496 円
掛かり増し経費（10a あたり）		①＋②－（③＋④）	6,313 円

(3) 経費積算根拠 (小麦、大麦、イタリアンライグラス以外)

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材代	・ 種子代 (ライムギ)	7,200 円
		計①	7,200 円
	労働費	・ 種子散布 (1,343 円/時間×1 時間)	1,343 円
		・ すき込み (1,343 円/時間×1 時間)	1,343 円
		計②	2,686 円
不要となる経費	資材費	・ 農薬代 (除草代平均 1,289 円)	1,289 円
		計③	1,289 円
	労働費	・ 中耕培土 (1,343 円/時間×0.21 時間)	282 円
		・ 除草剤散布 (1,343 円/時間×0.16 時間)	214 円
		計④	496 円
掛かり増し経費 (10a あたり)		①+②－ (③+④)	8,101 円

(4) 総括

リビングマルチの取組みは、地球温暖化防止効果を目的に 1ha で実施されている。

調査の結果、単位当たり 0.23t-CO₂/年/ha の温室効果ガス削減量が見込まれている。

今年度は取組み計画がないものの、面積拡大により温室効果ガスの削減効果が期待できることから引き続き取組の推進を図り温室効果ガスの削減効果を高めていく。

経費積算の結果、小麦、ライムギ、イタリアンライグラス種子使用の場合、実際の経費は現在の単価を上回った。一方、小麦、ライムギ、イタリアンライグラス以外の種子使用の場合、適正であった。

3 草生栽培

(1) 取組概要

取組内容	主作物（果樹・茶）の畝間に麦類や牧草等を作付し、適正な栽培管理後に子実等の収穫を行わず作物体全てを土壌に還元することで地球温暖化防止に効果のある取組み		
交付単価	5,000 円/10a	実施件数	11 (H28)
実施面積	27 ha	交付額	1,087 千円

(2) — 1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量(t-CO ₂ /年/ha)①	実施面積 (ha)②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年)①×②
0.14	27	3.8

(2) — 3 その他の環境保全効果

【土壌物理性及び土壌浸食防止効果】 樹木等の根を考慮し深耕することが困難な樹園地では、草生栽培を行うことで草の根による土壌の排水性改善や有機物補給による保水性等の確保など、土壌物理性改善に対する効果が認められている。 また、傾斜地にあることが多い樹園地では、降雨による土壌浸食は表土の喪失や樹木の根の露出による樹勢への影響など大きな問題となるが、草生栽培には、雨が直接地表にあたることを防ぎ草の根で土を保持することで土壌浸食を防止する効果もあるため、草生栽培による取組を推進することで気象災害に強い土壌保全効果の発揮が期待できる。
--

(3) 経費積算根拠

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材代	・ 種子代（ナギナタガヤ）	9,720 円
		計①	9,720 円
	労働費	・ 種子散布（1,343 円/時間×1 時間）	1,343 円
		計②	1,343 円
不要となる経費	資材費		円
		計③	円
	労働費	・ 中耕除草（1,343 円/時間×4 時間）	5,372 円 円
		計④	5,372 円
掛かり増し経費（10 a あたり）		①＋②－（③＋④）	5,691 円

(4) 総括

草生栽培の取組みは、地球温暖化防止効果を目的に 27ha で実施されている。

調査により、単位あたり 0.14t-CO₂/年/ha、実施面積を考慮すると年間 3.8t の CO₂ 削減効果が得られていることが確認された。

また、常時表土を草で覆っている草生栽培は、土壌浸食防止や土壌物理性の改善に対する効果もあり、傾斜地にあることの多い樹園地において気象災害に強い地表面管理としての効果も期待できる。

取組単価は、経費積算の結果、適正な金額であると考えられる。

今後も効果を高めていくため取組み面積の拡大を図る。

4 冬期湛水管理

(1) 取組概要

取組内容	冬期湛水管理は、冬期間の水田に 2 ヶ月以上の湛水期間を設けることで生物多様性保全に効果のある取組み		
交付単価	有機質肥料施用、畦補強等実施 8,000 円/10a 有機質肥料施用、畦補強等未実施 7,000 円/10a 有機質肥料未施用、畦補強等実施 5,000 円/10a 有機質肥料未施用、畦補強等未実施 4,000 円/10a	実施件数	19
実施面積	130 ha	交付額	7,004 千円

(2) - 2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区

(2) - 3 その他の環境保全効果

【地下水保全の効果】 冬期湛水管理による地下水涵養量の評価（第 2 章 3 で用いた式による） 湛水面積 130.1ha × 減水深 0.03m/日 × 2 ヶ月 = 234.2 万 m³ 冬期湛水管理を実施することで約 234 万 m³の地下水保全効果が得られた。今後取組を推進することで、更なる地下水保全効果が期待できる。

(3) 経費積算根拠

①冬期湛水管理（有機質肥料使用、畦補強等実施）

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 有機質肥料（堆肥） 17 円/kg × 0.5t = 8,500 円	8,500 円
			8,500 円
	利水費	・ 土地改良水利費	3,000 円
		計①	3,000 円
	労働費	・ 有機質肥料施肥（1,343 円/時間 × 0.5 時間） ・ 湛水管理（1,343 円/時間 × 1 時間） ・ 畦補強（1,343 円/時間 × 0.9 時間）	671 円 1,343 円 1,208 円
		計②	3,222 円
不要となる経費	資材費	・ 化学肥料	6,127 円
		計③	6,127 円
	労働費		円 円
		計④	円
掛かり増し経費（10 a あたり）		① + ② − （③ + ④）	8,595 円

②冬期湛水管理（有機質肥料使用、畦補強等未実施）

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 有機質肥料（堆肥） 17 円/kg × 0.5t = 8,500 円	8,500 円
			8,500 円
	利水費	・ 土地改良水利費	3,000 円
	計①		3,000 円
	労働費	・ 有機質肥料施肥（1,343 円/時間 × 0.5 時間） ・ 湛水管理（1,343 円/時間 × 1 時間）	671 円 1,343 円
計②		2,014 円	
不要となる経費	資材費	・ 化学肥料	6,127 円
	計③		6,127 円
	労働費		円 円
計④		円	
掛かり増し経費（10 a あたり）		① + ② − （③ + ④）	7,387 円

③冬期湛水管理（有機質肥料未施用、畦補強等実施）

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費		円
			円
	利水費	・ 土地改良水利費	3,000 円
		計①	3,000 円
	労働費	・ 湛水管理（1,343 円/時間×1 時間） ・ 畦補強（1,343 円/時間×0.9 時間）	1,343 円 1,208 円
		計②	2,551 円
不要となる経費	資材費		円
		計③	円
	労働費		円 円
		計④	円
掛かり増し経費（10a あたり）		①+②－（③+④）	5,551 円

④冬期湛水管理（有機質肥料未施用、畦補強等未実施）

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費		円
			円
	利水費	・ 土地改良水利費	3,000 円
		計①	3,000 円
	労働費	・ 湛水管理（1,343 円/時間×1 時間）	1,343 円
		計②	1,343 円
不要となる経費	資材費		円
		計③	円
	労働費		円 円
		計④	円
掛かり増し経費（10a あたり）		①+②－（③+④）	4,343 円

（４） 総括

冬期湛水の取組みは、生物多様性保全効果を目的に 130ha で実施されている。

今回は生物多様性保全効果の評価を行うための調査が実施できなかったため、次年度に調査を行い効果の検証を行うこととする。

経費の積算では、いずれも取組単価は適正であった。

地下水保全への貢献度の高い取組みであり今後とも地域特認取組として支援すべく推進を図っていく。

5 総合的病害虫・雑草管理（I P M）の実践

（１）取組概要

取組内容	県が定める I P M実践指標の管理項目を実施することで生物多様性保全に効果のある取組み		
交付単価	水稲、大豆 4,000 円/10a キャベツ等 8,000 円/10a	実施件数	29
実施面積	1,015 Ha	交付額	30,590 千円

（２）－２ 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
3	0		

（２）－３ その他の環境保全効果

--

(3) 経費積算根拠

①水稲等

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 生物農薬（エコホープ DJ）	812 円
		計①	812 円
	労働費	・ 水田の病害虫発生状況の把握 (1,343 円/時間×20 分/月×3 ヶ月=1,343 円)	1,343 円
		・ 畦畔除草（出穂前 1,343 円/時間×2 時間×1 回）	2,686 円
・ 畦畔除草（収穫前～12 月まで 1,343 円/時間×2 時間×1 回）		2,686 円	
		計②	6,715 円
不要となる経費	資材費	・ 農薬代（種子消毒、除草剤）	2,835 円
		計③	2,835 円
	労働費	・ 農薬散布時間 (県指標 1.5 時間の 30%削減 1,343 円/時間×0.45 時間)	604 円
		計④	604 円
掛かり増し経費（10a あたり）		①+②－（③+④）	4,088 円

②キャベツ等

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ フェロモン剤	7,689 円
		・ 生物農薬（BT 剤）	7,106 円
	計①		14,795 円
	労働費	・ フェロモン剤設置（1,343 円/時間×1 時間）	1,343 円
・ ほ場の病害虫発生状況の把握 （1,343 円/時間×20 分/月×3 ヶ月）		1,343 円	
		計②	2,686 円
不要となる経費	資材費	・ 農薬代（県指標 17,048 円の 50%削減）	8,524 円
		計③	
	労働費	・ 農薬散布時間 （県指標 1.5 時間の 30%削減 1,343 円/時間×0.3 時間）	604 円
		計④	
掛かり増し経費（10a あたり）		①＋②－（③＋④）	8,353 円

(4) 総括

県内 I P M の取組みは、生物多様性保全効果を目的に 1,015ha で実施されている。嘉島町や天草地域を中心に生産組合や J A の生産部会等大規模組織での取組みが主となっており、実施面積は県内最多で交付金取組面積の 35% を占める。

今回の生物多様性調査の結果、一部実施できていない項目があり評価対象とならないことから、次年度に再度調査を行うことで効果の把握を行う。

経費の積算を行ったところ、単価設定は適正であった。

今後も地域特認取組として支援すべく効果の把握を進めていく。

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

本県では、土づくりを基本として、慣行農業より化学肥料や化学合成農薬を削減する環境に配慮した農業の取組みを「くまもとグリーン農業」と総称しており、平成23年度に策定された「くまもとグリーン農業推進方針」及び平成27年度に制定された「熊本県地下水と土を育む推進条例」と、それに基づく「熊本県地下水と土を育む農業の推進に関する計画」（以下、「推進計画」という。）において、環境保全型農業の推進に関する方向性を定めている。

この推進計画では、施策を展開する柱として「グリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減等の推進」や「家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進」、「飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進」を掲げており、これらを推進するための施策として環境保全型農業直接支払交付金の取組みを位置付け、31年度までに5,000haの取組み拡大を目指している。

2 課題と今後の取組方向

（1）取組に対する評価

本県における事業の実施件数は27年度から毎年増加しており、面積も2,880ha（H29計画）まで増加するなど事業の着実な推進が図られている。

面積増加要因の1つに、地域特認の取組みとして設定した「IPM」の取組み拡大が挙げられる。

本県では環境保全型農業を支える技術として、推進計画の中でIPM技術の普及を位置付けており、交付金においても地域特認の取組みとして関係機関と連携しながら推進を図ってきた。その結果、29年度にはIPMの取組みが全体の取組面積の3割を占めるまでに拡大した。

県内におけるIPMの取組みは、地域営農組織やJAの生産部会などで組織的に取組まれているところが特徴であり、実施地域では水稻や大豆など土地利用型作物において環境保全型農業の技術として定着してきた。土地利用型作物を栽培している他の生産組織やJA生産部会に対する波及効果が期待できることから、今後も面積拡大が見込まれる取組みとなっている。

また、本県では全国共通取組の「有機農業」の取組みが伸びており、全国的にも面積が大きく（925ha）、県内で最も多くの市町村（32実施市町村中30市町村で取組）で取組まれている。面積増加の背景には、有機農業に取組む生産者への事業周知による認知度向上が考えられる。

「有機農業」に取り組む生産者は、自身が取り組む有機農業が交付金の対象として支援を受けることを評価しており、エコファーマーの導入技術に捉われない取組も支援対象となるよう支援対象拡大に対する要望が上がるなど有機農業実践者からの期待は大きく、今後も拡大が見込まれている。

このように、交付金の取組は本県の進める「くまもとグリーン農業」及び「熊本県地下水と土を育む推進条例」の推進に大きく貢献している。

（2）取組に対する課題

○環境保全型農業交付金の複雑な事業要件

事業要件である「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」等に資する取組み要件が複雑であり、

生産者にとって分かり難い。また、実施確認等の交付金申請に必要な書類の整備が大きな負担となっている。

生産者が交付金に取組み、環境保全型農業の拡大が図られるためには、要件の単純化が必要だと考える。

○市町村事務負担の増加

交付要件の複雑さから市町村担当者の制度理解が進まない状況にある。特に確認作業等の事務量が多く、必要書類の不備等の確認ミスによる補助金返還などが発生している。市町村担当者からは、生産者から今後新規の取組みの申し出があっても事務的に厳しいとの声も聞かれている。

平成 30 年度からは、G A P の要件確認などの新たな事務負担が生じることとなり、増加する事務負担の軽減が課題となっている。

○交付金の単価調整による取組意欲の減退

農業者アンケート結果から、37%の生産者が「交付金ができる」ことをきっかけに環境保全型農業の取組を始めている。また、56%の生産者、65%の市町村が交付金は経営の安定取組の維持に寄与していると回答し、交付金制度が県内の環境保全型農業の取組み維持に対し一定の役割を果たしていると評価している。

このため、28 年度以降続く交付金の交付単価調整による減額は、生産者の取組み意欲の減退や経営の不安定さにつながりかねない。

○平成 30 年度からの制度改正

交付単価の調整による交付額の減額に加え、平成 30 年度から農業者の要件がエコファーマーから国際水準 G A P に取り組む農業者への変更、全国共通の取組みに対する優先配分、複数取組支援の廃止など大幅な制度改正が打ち出されている。

これまで本県では、地域特認の取組みである「I P M」を中心に関係機関と連携しながら推進を図った結果、I P M の取組みは取組全体面積の 3 割を占めるまでに拡大した。

I P M の取組み地域では技術の定着が見られ、周囲への波及効果も現れ始めていただけに、事業年度途中での運用変更は制度に対する生産者の不信を招き、取組の減退につながりかねない。

(3) 制度評価及び要望

交付金による支援は、生産者の経営安定の維持のみならず、持続的に耕作可能な農地維持や荒廃農地・未利用農地活用に対し効果を発揮しており、本県における環境保全型農業を推進するうえで有効な事業となっている。

しかしながら、30 年度以降、交付金の配分は「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」効果のより高いとされる取組みへ重点化されることになり、地域特認の取組みとして地域でまとまりを持って取り組まれている環境保全活動に支障を来たしかねない事態となっている。

本来「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」は、持続可能な農業生産を行う中でその効果が発揮されるものである。

そのため、取組み内容に関わらず、環境保全型農業に取組む生産者が安定した生産活動を行うこと
に対しての支援が必要であり、対策期間の途中での制度変更により、生産者の取組みそのものが見直
さざるを得ない事態は本末転倒ではないか。

現行の制度維持や交付金の満額交付、取組要件の単純化、生産者や市町村の事務負担の軽減が図ら
れるよう要望する。

(4) 取組み方向

今後の取組み意向に関するアンケート調査結果では、実施市町村のうち約半数の市町村が取組みの
拡大意向を示したのに対し、農業者は、「現状維持」が73%と最も多くなっており、現在交付金の取組
を行う生産者が更なる面積拡大を行うことは難しい状況にある。しかしながら、農業者の94%が「構
成員を増やしたい」と回答しており、今後の推進にあたっては、新規に取組みを行う生産者を増やし
ていくことが重要となっている。

そのため、事業に新規に取り組もうとする農業者に対しては、丁寧な制度説明を行い取組み拡
大を図るとともに、既に取組みを行っている生産者に対しては取組継続への理解を求めることで
事業を推進する。

3 実施していない（実績のない）地域特認取組について

リビングマルチの取組みについて、今年度は取組み計画がないものの、平成28年度に取組実績があ
り今後も取組み可能性があることから、地域特認取組として継続予定である。

I P Mの実践の取組みのうち、水稻及び大豆以外の品目については現時点における取組み実績は無
いが、本県の環境保全型農業の推進において水稻以外の野菜類への推進を図ることは重要であるため、
地域特認の取組みとして継続予定である。

参考編

1 環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件

無し

2 環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業

- ・ 県の独自認証制度に参加している生産者を対象に、以下の支援事業を実施。
 - ① 土壌分析支援：土壌診断費用を助成（補助率 1/2 以内、上限 2 千円/診断 1 件、4 年間のうち 2 回まで）
 - ② くまもとグリーン農業技術導入支援等：技術導入のための実証展示圃設置費や、減化学肥料・減農薬に資する機械の導入費補助等（補助率 1/2 以内及び 1/3 以内）
- ・ くまもとグリーン農業に取り組む生産者は年々増加しており、28 年度実績は 19,229 人

3 都道府県第三者機関について

○ 名 称 熊本県日本型直接支払制度対策検討委員会

○ 構 成 員

- ・ 松添直隆 熊本県立大学環境共生学部長（座長）
- ・ 鈴木康夫 東海大学経営学部 教授
- ・ 土田隆 熊本日新聞社 論説員会副委員長
- ・ 坂口真理 特定非営利活動法人熊本消費者協会 理事
- ・ 前崎弥生 (株)コロンバス 代表取締役
- ・ 上田恵美子 生活協同組合くまもと 理事

○ 開催概要

平成 28 年 2 月 4 日（①日本型直接支払制度とは、②座長の選任について、③各制度の概要、熊本県における取組状況、④検討委員会の今後の運営について）

平成 28 年 3 月 10 日（日本型直接支払制度の 3 事業に係る現地調査）

平成 28 年 9 月 23 日（①熊本県における各制度の取組状況等について、②多面的機能支払交付金に係る中間評価について）

平成 28 年 11 月 15 日（多面的機能支払交付金に係る現地調査）

平成 29 年 1 月 19 日（多面的機能支払交付金に係る中間評価について）

平成 29 年 7 月 13 日（①日本型直接支払の概要、②熊本県における各制度の取組状況について、③中間年評価について）

平成 29 年 11 月 28 日（①中山間直接支払及び環境直接支払の中間年評価に係る現地調査、②環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価（案）について）

平成 30 年 2 月 8 日（中間年評価審議：中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）